

令和7年10月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和7年10月23日（木）午後2時00分から午後2時44分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、佐伯玄一郎

(3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育総務課長 牟田茂典、教育施設課長
森徳雄、学校教育課長 松竹寿郎、学校支援課長 島松県祐、学校給食課長
伊藤重継、生涯学習文化財課長 岩尾峯希、近代図書館長 岡田和幸、相知
市民センター教育課長 山口浩司、教育総務課係長 山崎恵子、教育総務課
主査 宮口由佳

4 議 題

(1) 協議事項

- ① 唐津市小中学校トイレ洋式化整備計画第2期の策定について
- ② 公民館の今後のあり方について

(2) 報告事項

- ① 教育長報告
- ② 各課報告事項
 - ・9月市議会定例会（決算議案）の報告について
 - ・共催及び後援について

・教育委員会行事予定

③ その他

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として宮崎委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議事に入ります。

本日提出されている議案はありませんので、協議事項に参ります。

唐津市小中学校トイレ洋式化整備計画（第2期）の策定について、事務局お願いします。

○教育施設課長（森 徳雄君）

教育施設課でございます。本日お手元に配付しております協議事項①をお願いします。

唐津市小中学校トイレ洋式化整備計画（第2期）の策定について御説明いたします。

概要でございますが、令和5年12月に策定しました唐津市小中学校トイレ洋式化整備計画が本年度の整備をもって完了となります。整備後におきましても、トイレの利用に際し混雑している学校もあること、また、学校や保護者からのニーズが依然として高いことから、児童・生徒、教職員及び来校者が安心・安全で快適に利用できるよう、3か年の年次計画におきまして、校舎内の児童・生徒用トイレ、屋内運動場、武道場及び教職員用のトイレの洋式化を図るため、第2期の整備計画を策定するものでございます。

3ページをお願いします。

2項目目の、トイレ洋式化に係る今後の方針及び整備計画について御説明いたします。

最初に、トイレ洋式化の整備の優先順位につきましては、1番目に、校舎内の児童・生徒用のトイレ、2番目に、屋内運動場及び武道場のトイレ、3番目に教職員用トイレの順としております。

次に、洋便器が充足している小・中学校及び屋外便所については本計画の対象外としております。ただし、屋外便所につきましては、改築工事及び大規模改造工事を行う際に整備についての検討を行うこととしております。

最後に、現在、長寿命化改修工事を進めております西唐津中学校につきましては本計画の対象外とし、当該工事内での洋式化の整備を行ってまいります。

3項目目の、その他について御説明いたします。

トイレ洋式化の整備年次計画（案）でございますが、4ページを御覧ください。

令和8年度から令和10年度までの学校ごとの整備数をお示ししておりますので、後ほど御確認ください。

整備します便器数の設定でございますが、1番、校舎内の児童・生徒用トイレにつきましては、唐津市小中学校施設整備ガイドラインに基づき整備しました、過去10年間の改築工事及び大規模改造工事を実施した小学校及び中学校各2校、計4校の洋便器1基当たりの児童・生徒数の平均値を男女別に算出し、平均値（男子トイレ1基当たり19人、女子トイレ1基当たり11人）を超える学校について整備を行うこととします。

2、屋内運動場及び武道場のトイレにつきましては、和便器の全てを洋便器とします。

3、教職員用トイレにつきましても、和便器の全てを洋便器とします。

他の改修につきましては、学校のトイレの現状に応じた改修を行うため、必要に応じて既存ブースの改修を行うこととしております。

計画外の和式トイレにつきましては、本計画の整備後に残っている和式トイレ（大便器）につきましては学校へのヒアリングを実施し、必要数を残し、それ以外は閉鎖することとしております。

説明は以上でございます。御協議のほどよろしくお願ひします。

○教育長（栗原宣康君）

質問や御意見はございませんか。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

よろしいでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

4ページの教職員用のトイレで、例えば、東唐津小学校は3基、外町小学校が2基というふうにあるんですけれども、この中で完全に和式だけの学校というのはあるのでしょうか。

○教育施設課長（森 徳雄君）

お答えします。

和式トイレだけの学校はございます。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

どれぐらいの数。

○教育施設課長（森 徳雄君）

ちょっとそこまでは把握しておりませんが、ございます。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

そういうところを先に1基だけでも、児童の方を優先というのは分かっているんですけど、和式トイレだけのところを先にというのは、それはどうしても無理でしょうか。

○教育施設課長（森 徳雄君）

そうですね、年次的に切り分けて考えて、児童・生徒、屋内運動場と教職員というくくりで分けたもので、こういった形になっております。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

先生方も若い先生方が増えてきていらっしゃるので、どうしても和式ができないという先生もひょっとしたらおられるんじゃないかなと。私の子どもの同級生とかでも話を聞いて、和式が使えないという子が結構いらっしゃるということなので、若い先生たちのことを考えてあげると、児童生徒もそうですが、若い人が、どんどん教職員になりたいなという中で、そういう環境が整っているのがいいのかなと。すみません、意見を述べさせていただきました。

○教育部長（中山 誠君）

補足をよろしいですか。まず、限られた予算の中で順次やっていくというこ

とでこういった順番づけをしておるところです。ただ、今までもこれをやってきたんですけども、例えば、教職員の中で足や腰が悪いとか、何か持病があって和式が困難という場合には、個別に改修のほうはさせていただいた経緯がございますので、今後もそういった学校側からの要望、やむを得ない事情というところがあれば、設置をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○教育施設課長（森 徳雄君）

妊娠されてある方であったり、足を骨折されてとか、どうしても和式が使えない方がいらっしゃったら、部長が申したように対応してまいりたいと考えております。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

昨日、第一中学校の学校見学に行って、剣道の授業のときに正座ができない子が結構いたんですね。足首が伸びないというか、立っていてですね、多分、ああいう子というのは和式ができないんだろうなと、昨日少し感じました。そういう方々がやっぱりどんどん先生になってくるとなったら、しゃがむこともできないのかなと。

どこかに予算をつけてということですか。

○教育施設課長（森 徳雄君）

枠で修繕の予算を取っておりますので、その中で対応するという形になります。

○教育委員（篠原智文君）

よろしいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

この工事をして若干和式トイレも残るという感じだと思うんですが、現段階で、学校の要望で和式を必ず残してほしいという要望は上がっていますか。

○教育施設課長（森 徳雄君）

そういうお声をいただく学校もございます。

○教育委員（篠原智文君）

やっぱり洋便器だと触れるので、そういうのが嫌だという感じですかね。

○教育施設課長（森 徳雄君）

はい、おっしゃるとおりです。ただ、近々で改修をしている鏡中学校、こちらは全て洋式化しております。

○教育長（栗原宣康君）

公共施設も、あるいは外に出かけても、和式トイレが残っているところがなないので、学校で触るのが苦手というのは…年齢的なものはあるかもしれません。

できるだけ早い時期に、児童生徒も先生方も、和式トイレで困るという状態が少しでも減っていくように進めていただきたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

次に、公民館の今後のあり方について、事務局お願いします。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

生涯学習文化財課でございます。

公民館のあり方についてでございますけれども、この点につきましては、8月の教育委員会、それから、その後に行われました総合教育会議の中でも取り上げさせていただいております。

今回、「市民センターのあり方について」の改訂ということで、10月1日から31日までの期間でパブリックコメントがなされておりますので、改めて協議事項として上げさせていただいております。

お手元の資料第1の7ページからが、そのパブリックコメントになります。

その具体的な中身としましては、総合教育会議の中でも御説明いたしましたけれども、市民センターの庁舎、こちらのほうは今後、公民館等との複合化を行う。その複合化後の施設は、仮称ですけれども、コミュニティセンターというような名称で、市民センターと公民館を一体とした施設とするというところです。それと今後、複合化するに当たっては、例えば事務室をどうするか、そういういたところについては、基本的には公民館と市民センターの事務室と同一

の事務室で執務を行うことというふうにされております。

このパブリックコメントを具体的にどういうふうに示されているかというの
は、資料の 15 ページになります。

この事業のモデルとしては、浜玉公民館と浜玉市民センターが一体の建物、
1 つの建物の中に入っていますけれども、このように、今後、市民センター
管内の公民館は複合化をしていくということが示されています。公民館だけ
を取ってみると、市民センターと同じ施設の中に公民館があるというところで、
今のところ、公民館のあり方としては現状どおり教育委員会の所管としつつ、
市民センターと一緒に建物に入るというイメージとなっております。

教育委員会事務局としては、今までどおり公民館を維持しつつ、市長部局と
連携して複合化のほうに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

設備につきましては以上であります。御協議のほど、よろしくお願ひいたし
ます。

○教育長（栗原宣康君）

公民館の今後のあり方について、質問や御意見はございませんか。

○教育委員（宮崎美和君）

いいですか。

○教育長（栗原宣康君）

宮崎委員さん。

○教育委員（宮崎美和君）

複合化するに当たって、具体的な内容の 5 の「原則、1箇所に集約する。」と
いうのが載っております。実際、私も浜玉に出入りすることが多いのでちょっと
と感じるんですが、検討されていく施設の建て替えのときには、そういうのを
動かしていくというのはとてもいいことと思うのですが、現在整備されている
浜玉とか今後 1 か所にとなったときに、今の 2 階にいる事務員さんが 1 階に下
りてくるような形になるんですか。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

お答えいたします。

そこについては様々御意見があると思いますし、市民センターの意見、それ

から公民館としての意見もありますので、そこは要調整かと思っています。具体的に一緒にするときに、個別の施設については協議をしていくことになるかと思います。

○教育委員（宮崎美和君）

設計上、事務員さんが下に下りてこられると、利用者さんもちょっと不便になりそうな感じはするんですよね。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

そもそも別々で事務室を設置して、公民館は2階だけで完結するような造りになっておりますので、事務室を一緒にするというのは、浜玉については、なかなか個人的にはイメージがしづらいと考えているところです。

○教育委員（宮崎美和君）

それについて、心配の声も聞かれていたのですね。ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにありませんか。篠原委員。

○教育委員（篠原智文君）

今、相知のほうが市民センターの工事が始まっているようですが、相知のほうはこの構想にのっとって工事進めてあるんですか。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

相知については、市民センターのほうが老朽化しているということで、この構想が出る前に工事に入ってあります。ですから、原則こういうふうにこれからしていくということの案ではありますけれども、先ほどの浜玉の話もありましたけれども、個別の市民センターと公民館については、それぞれの事情があるので、整備するときに検討していくことになろうかと思います。

ということで、相知については、交流文化センターにある公民館と川反対側にある市民センターをどういうふうに整備をしていくかということについては、今後検討することになると思います。

○教育委員（篠原智文君）

今のところ一体化する予定はないですか。

○教育部長（中山 誠君）

今、岩尾課長のほうから申し上げましたとおり、今回のこの更新というのは、今のところ、パブリックコメントを終えた後、12月市議会で恐らく市長部局のほうから説明がなされるものだと思います。

一方、相知市民センターというのは、当初、建て替えとかいう話がありましたが、現時点では、既存の新しいほうの建物を改修して使っています。7月には改修完了し、引っ越しも終えて、既に稼働しています。

今回の方針が出て以降、ということになろうかと思います。ただ、今回は市民センターと公民館を同じ建物で、複合化施設としてということで言っていますので、私の認識が正しいかどうか分からぬんですけど、相知市民センターについて、建て替えから既存改修となったのが、あくまで暫定的な措置であるということを聞いたこともあります。暫定がどのくらいになるのか、10年なのか20年になるのかといったらはつきりは分かりませんけれども、今度、例えば、公民館や市民センターを抜本的に建て替え、改築というふうになった際には、今回の方針で整備がなされるものと考えています。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、報告事項に入ります。

まずは教育長報告です。別紙を御覧ください。

10月5日、原子力防災訓練がありました。今回離島は向島から避難をしていただく様子を、私も星賀港に見学に行きました。また、部長は大町町の避難先まで行っていただいたところです。

12日、市民スポーツ大会の開会式が市民グラウンドがありました。4年ぶりの開催でしたので、参加した方は大変喜んでいらっしゃる開会式でした。

14日火曜日、市町教育委員会連合会の現地研修会が、小城市が今年の当番でございました。篠原教育委員と参加いたしましたが、桜城館という建物が小

城公園の中には、そこに歴史資料館と中林梧竹記念館があって、小城の歴史の深さを改めて勉強してきました。とてもよい機会でした。

また、小城市的学校給食センターが昨年度出来上がってスタートいたしましたけれども、その様子を聞いてきました。そして、ここでは各参加の委員さんからたくさん質問が出て、各市町の給食センターのありようと比較されながら、いろいろ聞かれていたようでした。私も規模が大きくなって地産地消率との兼ね合いについて、うちで課題に思っていることなどを尋ねてまいりました。

また、ブラックモンブランフットボールセンター2面、人工芝の施設ですけれども、大変すばらしい施設を見学してきました。勉強になりました。

先週の16日から17日まで、九州地区都市教育長協議会定期総会で飯塚市に行ってまいりました。総会の行事があって、文部科学省の部長さんの講演をいただいて、記念講演と、また、文科省の企画官の行政説明などを聞いてまいりました。何度か行ったことはあったんですけども、筑豊炭田の中心地だった飯塚がいかに豊かだったか、いろんな意味でですね、資料的なものでとかいろいろなものを聞いたことがなかったので、とても勉強になる機会でした。

以上です。

次に、各課報告事項です。

まず、9月の市議会定例会決算議案の報告についてお願ひします。

○教育部長（中山 誠君）

御報告いたします。

別紙の報告事項①を御覧ください。

さきの9月定例会に引き続き行われました決算特別委員会でございます。令和6年度の決算についての御質疑をお受けいたしました。全体で8名の議員に、項目としては19の項目について御質疑をいただいております。順次御説明いたします。

1ページ目をお願いいたします。

山下壽次議員で、歴史民俗資料館保存整備事業費ということで、項目にございますとおり、今回、令和6年度に調査を行った建物の現況について、また、それを受けた保存修理・復原の方向性について、そして、完成後の活用につい

てというところで、あと事業費についてお尋ねになられました。

その次のページには管理運営、どういうふうにするのか、今後のスケジュールということで御質疑いただきましたけれども、全体的に、整備するのであれば、その後の活用もしっかりと見据えたところで整備を行ってもらいたいという趣旨の御質疑でございました。当方といたしましては、既存の利活用方法にこだわることなく、柔軟に活用方法を検討してまいりたいといった趣旨を答弁いたしております。

次のページをお願いいたします。大河内正弘議員です。

こちらは歴史遺産保存整備事業費ということで、主に北波多の肥前陶器窯跡の飯洞甕上・下窯跡の整備についてお尋ねになられました。完成後の保全管理、管理はどこがするのかという問い合わせに対しては、生涯学習文化財課で行います。今後、せっかく整備したものを周知、広報するはどういった広報をするのかというところで御質疑をいただいております。当方の回答としては、まずは、窯跡の屋内に、当時の使われていたときの、作陶されている状況のジオラマや、実際に触れられる陶器のレプリカなど、主に子どもたちが理解しやすく興味を引きやすくする展示を心がけているため、まずは市内の小・中学校とかにアピールをして、可能な限り見に来てもらいたいということで答弁をいたしております。

次のページです。久保美樹議員です。

たくましいからつ子育成事業費です。1番目に事業の執行率の低さということで、たくましいからつ子育成事業の中には2つ事業内容がございまして、1つは本市が主催する主催事業、そして、もう一つは民間の方が実施される体験活動で2日以上の体験活動に対する補助、その2つを行っておりますが、そのうち、民間団体への補助金のほうの執行率が非常に低かったということでお尋ねになられました。実際、参加される子どもさんだったり、あるいは実施団体の数がコロナ禍以降なかなか戻り切れていないというところで答弁いたしております。

どういった事業を行われているのかということを答弁した後に、次のページですね、活動内容、活動団体の数などがコロナ禍以前に戻り切れていないのな

らば、市教委のほうから何らかの指導であったり、助言であったり、そういうことを団体のほうに行えないのかという質疑をいただきましたので、これについては、あくまで自発的に活動をされています民間団体の方に対して、例えば、特段補助要綱に反しない限りはあくまで自主性を尊重させていただいていると、特に指導、助言というのは行っているものではないということでお答えしています。

4番目に、活動の減少、どういった影響があるのかと。当然、青少年の体験活動というのは学校教育と双璧をなす子どもたちへの教育活動ですので、減るということはよいことではないと思っていると。効果は当然あるものであると認識していますので、しっかりと継続する努力をしていきたいというふうに答えております。

改善点の検証と、それではどこを変えていくのか、どういった取組をしていくのかという御質疑がありましたので、これに対しては、まずはしっかりと補助制度などを周知して、知っていただく。プラス、団体の方の声をいただいて、よりよい補助制度のほうに、負担の見直しを行っていく必要があるとお答えしています。

次のページ、同じく久保美樹議員です。

こちら、特別史跡名護屋城跡並陣跡史跡等買上事業費ということで、令和6年度に前田利家陣跡の用地を、県が事業をされるのに伴って、唐津市のほうで取得しております。それに関する質問です。

どのぐらい公有化しているのか、唐津市がどのぐらい持っているのかという質疑の後、こちらも予算額と決算額に差があると。決算のほうが大分少なくなつて不用額が出ているということで御質疑です。これについては当初、相続人さんがたくさんいらっしゃったため、複数の相続人さんのところに協議に行く旅費等を計上しておりましたが、相続人同士の協議で、相続する地権者が1名に限定されたため、お一方分で済んだということが要因でございますということでお答えしています。

その後、史跡整備の進捗、今後の前田利家陣跡の整備状況、今回取得した用地はどのように生かされるのかということで、こちらは県のほうで今後必要な

整備がなされますという答弁をいたしております。

次のページです。11ページ、久保美樹議員です。

多子世帯学校給食費助成金ということで、昨年度、令和6年度に実施しました第3子以降の子どもさんに対する給食費の助成金、これは第3子の無償化を行うに当たって、アレルギーを持ってあり学校給食を喫食しない子どもさんは給食の無償化という支援ができませんので、給食費相当額を助成するといった制度でございます。これについて非常に執行率が低かったと、これはなぜかということでご質問いただいています。

当初、こちらのほうは20名対象者が出るものと想定しておりましたが、実際には2名ということで、想定よりも対象者が少なかったというところで答弁をいたしております。

2番目で、それでは今年度はどうなのかということで、今年度2学期からは第3子とかではなくて、全ての児童・生徒を給食無償化しております。アレルギーで食べられない子どもに対しても、第3子じゃなくて全ての児童・生徒に助成金を交付しております。周知のほうも、対象者は分かっておりますので、こちらのほうにチラシを年2回配付して周知を図っていますというところでお答えしております。

次のページ、中山亘議員です。

スクール・サポート・スタッフ配置事業費、こちらもですが、決算ですので、実際の予算額と執行額、使った額に差があるものについて主に皆さんお聞きになられています。

こちらにつきましては給食配膳スタッフ2名を含み当初16名配置を予定して予算措置しております。こちらは県事業を使わせていただいて、県から補助をもらって行っておりますが、これに対する県の補助金の上限額が12名分しかなかったと。だから、スクール・サポート・スタッフ14名分の予算に対し10名の配置となったことから、75%の執行率となりました。

2番目に、教員の業務負担軽減に係るスクール・サポート・スタッフの役割、効果というものをお答えいたしまして、3番目に、実際配置している学校と配置していない学校で教職員の負担に差が出ているのではないかと。それによっ

て教育効果に差が出ているんじゃないかということで御質疑いただいておりますので、これについては、各学校、配置されていない学校については学校内の職員としっかりと分担して対応いただいているということでお答えしております。

4番目に配置基準の妥当性についてということで、基準としては、210名以上の学校に1人配置、500人以上の大規模校に2人配置としております。これについては学校の規模によって教職員の負担というものは違うということで、この基準は妥当であると答弁をいたしております。

次のページ、同じく中山亘議員で、学力向上についてお聞きになられています。

事業評価について、それを受けた授業改善についてという質疑の後に、予算の概要書等には英語のことがメインで記載されていますが、それ以外の科目の改善策についてということで御質疑いただいています。

次のページで、それらを受けて今後どうするのかというところで、今後、本市としても学力向上についてさらなる取組を行っていくと。学力向上を図っていきたいということで答弁をいたしております。

次のページ、小学校特別教室、中学校特別教室の空調設備整備事業費ということで、1番目ですけど、実際、予算というのは年度末に、主に使い切れなかった予算の減額補正というものを行いますが、それについて御質疑をなされています。こちらのほうも予算に対して執行率が低かったものですから、それについての理由を2番目で問われております。こちらのほうは、令和6年度の予算を要求するのが令和5年度中になりますが、その令和5年度中に、令和6年度に空調機器の価格が上がるという情報があったので、それを含みで、上昇も見込んだ形で設計をしておりました。ただ、実際に空調機器の価格が上がったのは令和6年10月だったけれども、発注をしたのはそれ以前だったということで影響が少なく、執行率が低かったということでお答えしております。

3番目に工事の発注区分、4番目に設置工事の施工時期及び運用対応、次に、令和7年度の進捗状況と。こちらのほうは予定どおり進んでおります。

6番目に、特別教室が済んだら、今度は屋内運動場の空調設備だろうということで御質問いただいております。こちらのほう、ほかでも答えておりますが、

現在設計しております鏡中学校に空調設備を設置する。それを設置後、その効果とか手法の妥当性を検証した上で速やかに計画を策定して進んでいきたいとお答えしております。

次のページ、甲斐田晴子議員です。

歴史民俗資料館保存整備事業費で質問です。こちらのほうの設計事業者の選定方法と、山下議員と同じく、活用について御質疑をいただきました。最後に、保存整備委員会のメンバーについてという御質疑をいただいております。

次のページ、古田リバー議員です。

奨学基金繰出金ということで、こちらのほうは現在、本市が行っております奨学金制度の概要について、どのように活用しているのかといったことについての御質疑でございました。

次のページ、水竹道夫議員です。

特別支援教育費ですけれども、こちらのほうは特別支援教育費で雇用しております生活支援員の給与水準について、低いのではないかということで御質問でしたけれども、ほかの会計年度任用職員と比べて長期休業中には勤務がないので、その分通年で雇用する会計年度任用職員よりは給与は低くなる傾向があると答えています。また、給与については、人事院勧告を踏まえた給料の改定によって、順次適切に対応していくとお答えしております。

続きまして、次のページ、「いきいき学ぶからつっ子」育成事業費ですね。事業の内容についてということで、どういった目的で行っているのか、何を行っているのかということをお答えしています。

2番目に、各校への補助金の分配比についてということで、議員のほうは、一律、一定の率を用いて各学校に配分しているというふうに思ってこの質疑をなされました。これについては各学校、事業費の積み上げで、各学校の事業計画に基づいて、それぞれそれに応じた金額を配分しているとお答えしています。

次に、学力向上推進事業費です。こちらのほうは、現在権山先生を招聘して行っている事業について、事業の内容、それから成果について御質疑されております。

次のページ、歴史的町並み保存対策事業費、呼子地区の重要伝統的建造物群についてです。こちらのほうは、この重伝建制度の概要についてお答えいたしまして、パンフレット等々を何部配付したか。それで、今後、選定までどういったプロセスで行うのか、あるいは選定後、どういった形に展開されるのかということを御質疑いただいている。

最後、黒木初議員です。

特別支援教育費ということで、生活支援員の支援状況ということで、どういった形で生活支援員を配置するのか、どういった生活支援員を配置するのかということで御質疑いただいている。

2番目、通級指導教室です。要望に対して設置がなされている数が少ないんじゃないのかという御質疑です。

令和5年度末には、西唐津小、外町小、鏡山小、西唐津中、第五中の5校に通級指導教室を設置しておりましたが、6年度に新たに2校、県に要求をしたところですけれども、新設には至らなかったと。引き続き令和7年度要望したところ、1校設置ができたというところでお答えをしています。

次のページ、特別支援学級交流会参加による効果について、これは異年齢の間で交流することが特別支援学級に通う子どもたちの教育に効果が上がっているといった答弁をしております。

支援を受ける子どもたちへの市の対応について、これは先にも答弁しておりますが、今後も引き続きしっかりと努力をしていきたいと答弁しております。

次に、奨学基金繰出金です。大学や高校の教育費実態と貸付額の妥当性について。高校生にも貸付けしているが、高校の授業料が無償化になったら高校生への貸付けはせずに、その分大学に回したほうがいいのではないかというような趣旨で質問をされました。これにつきましては、当然貸付けを希望される方にはしっかりと対応をさせていただきたいと。

次に、返還免除制度についてということで御質疑いただきました。これについては、現行の市教委が行っている奨学金制度とこの返還支援制度というのは別に考えるべきものであるということで、今後研究が必要であると考えていますということで答弁しています。

次のページです。人権・同和教育推進費、人権・同和教育関係の事業費について一括して質疑をいただいております。こちらについては、補助金の必要性であったり、成果であったり、あるいは次年度以降も継続して続けるのかという質疑に対しましては、差別がなくならない以上、引き続き教育活動に努めていく必要があると考えていると答弁しております。

スクール・サポート・スタッフ配置事業費ということで、これについては1項目だけ。先ほど、県の補助金でスクール・サポート・スタッフを設置していますというお答えをしておりますが、県の補助金がなかなか本市の要望まで配分がなされないということで、県にはどういった申入れをしているのかということで、県への申入れ状況、しっかりと申し入れておりますという旨を答えております。

黒木議員、最後の項目です。小学校施設維持改修費ということで、こちらは令和6年度の工事、修繕の実績と優先度ですね。どういった工事を優先して行っているのか、優先順位はどのようについているのかという御質問に答えまして、3番目、学校遊具の修繕実績についてということで、こちらのほうは順次行っておりますと、計画している分は肃々と行っておりますというところでお答えをしています。

また、修繕、工事で対応できなかったものについてはどうしていくのかということで、年度中に随時、学校から要望があった修繕等の工事については、その当該年度の予算の都合で対応できないものもありますので、優先度の高いものから翌年度予算を要求しまして対応していますと答えております。

最後です。トイレ洋式化及び照明LED化の状況についてということで、これについては先ほど説明がありましたけれども、洋式化については、今後とも引き続き第2期計画で進んでいきますと。LED化につきましても、灯具、電灯の機器が壊れたものを順次LED化していくことと併せて、年次的に対応していくということで答弁いたしております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

それでは、共催及び後援について、教育総務課お願いします。

○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。議案集第1の19ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催1件、後援13件の合計14件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、教育委員会行事予定について、お願いします。

○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。議案集第1の20ページをお願いいたします。

令和7年10月24日金曜日から11月26日水曜日までの主な行事予定でございます。

10月24日金曜日、第54回佐賀県人権・同和教育研究大会分科会。

10月29日水曜日、教育委員会佐賀県連絡協議会。

10月31日金曜日、佐賀県市町教育長会連合会秋季総会・研修会。

11月6日木曜日、15時から、秋の教育長表彰の表彰式を開催いたします。

11月10日月曜日、佐賀県教育委員会連合会第3回役員会は教育長と篠原委員が出席でございます。

11月15日土曜日から唐津市教育文化祭（作品展示）が近代図書館で開催されます。

11月18日火曜日、第54回佐賀県人権・同和教育研究大会第3回実行委員会研修会。

その他の行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育部長（中山 誠君）

行事予定で補足をよろしいでしょうか。

この行事予定にも入っておりますけれども、例えば、10月30日木曜日、

通学区域審議会答申説明会という予定が入っております。ほかにも複数入っております。通学区域審議会の答申を今年3月にいただきまして、その対象校、複式学級を有する学校あるいは1学年1学級を有する学校について、10月から市教委のほうで各学校を回らせていただいて、説明会を行っております。

10月、11月にかけて9校を回り、説明させていただいております。

内容といたしましては、まず、通学区域審議会の答申の内容の説明、それから、説明に行った当該校の今後の児童・生徒数の推移をお話ししまして、まずは御意見をいただくということで回らせていただいております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

その他、報告事項はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、次回の定例教育委員会は11月27日木曜日、時間をいつもより少し遅らせまして15時30分から、この6階会議室で開催させていただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。15時30分です。

それでは、これで本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして10月の定例教育委員会を閉会します。ありがとうございました。